

岩手県告示第610号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成24年9月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成24年8月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人つどい
 - (2) 代表者の氏名 岩間秀夫
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県上閉伊郡大槌町
- 3 定款に記載された目的 この法人は、東日本大震災によって心身の健康と安心及び、地域の人との繋がりが失われた住民が、心身共に、社会的にも健康で安心できるくらしを再構築していく為の仕組みや機会を提供する。住民の活力を支える心身と社会的健康や福祉の向上と社会的役割の獲得により、健康なくらしの再建、地域復興に寄与することを目的とする。